



# アクサ投資型年金<米ドル建> (ロールアップ&ラチェット型)

死亡給付金最低保証特約(最大契約応当日積立金額・遡増保険金額併用型)付  
変額個人年金保険(米ドル建)

## 2011年度(平成23年度) 特別勘定の現況 (アクサ・アロケーションファンド50)

2011年度(平成23年度)決算のお知らせ

投資対象となる投資信託

## アクサ・アロケーションファンド50

### 【運用会社】 AXAエクイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シー

AXAエクイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シー(FMG LLC)は、米国大手の一つである生命保険会社AXAエクイタブル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの投資顧問業務を行う部門が同社の完全子会社として発足した会社で、2012年2月より、当商品組入れ投資信託の運用会社となりました。

FMG LLCは資産クラスごとの基本投資配分比率を決定するとともに、資産クラスごとの副運用会社を選定・モニタリングするマネージャーオブマネージャー方式の運用会社です。

※2012年2月1日付で、「AXAエクイタブル・ライフ・インシュアランス・カンパニー」は組織再編を行いました。この一環として、投資顧問部門であった「ファンド・マネジメント・グループ」が新たに同社の完全子会社「AXAエクイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シー」として設立され、これに伴う運用会社の変更を行いました。尚、投資信託の運用内容、運用方針等に変更はございません。

- ・アクサ生命保険株式会社の「アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)」死亡給付金最低保証特約(最大契約応当日積立金額・遡増保険金額併用型)付変額個人年金保険(米ドル建)は、特別勘定で運用を行う商品です。特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、投資信託ではありません。
- ・特別勘定の運用は、運用状況によって高い収益性を期待できますが、一方で株式、その他有価証券の価格下落や金利の変動などによる投資リスクを負うことになります。また、資産運用の成果が直接死亡給付金額、払い戻し金額(解約返戻金額)および将来の年金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクが共に契約者に帰属することになります。
- ・特別勘定が用いる投資信託は、適格機関投資家専用で設定された投資信託です。このため、投資家の皆様は、当該投資信託を直接購入することはできません。
- ・投資対象となる投資信託の運用レポートは、AXAエクイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シーから提供されたデータをもとに、アクサ生命保険株式会社が作成しています。
- ・当資料中の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

# アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型) 特別勘定の現況(2012年3月末)

- ・アクサ生命保険株式会社の「アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)」死亡給付金最低保証特約(最大契約当日積立金額・通増保険金額併用型)付変額個人年金保険(米ドル建)は、特別勘定で運用を行う商品です。特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、投資信託ではありません。
- ・特別勘定の運用は、運用状況によって高い収益性を期待できますが、一方で株式、その他有価証券の価格下落や金利の変動などによる投資リスクを負うことになります。また、資産運用の成果が直接死亡給付金額、払い戻し金額(解約返戻金額)および将来の年金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクが共に契約者に帰属することになります。
- ・特別勘定が用いる投資信託は、適格機関投資家専用で設定された投資信託です。このため、投資家の皆様は、当該投資信託を直接購入することはできません。
- ・投資対象となる投資信託の運用レポートは、AXAエキタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シーから提供されたデータをもとに、アクサ生命保険株式会社が作成しています。
- ・当資料中の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり/約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

## 特別勘定(アクサ・アロケーションファンド50)の運用方針

特別勘定名	アクサ・アロケーションファンド50
投資対象となる投資信託	アクサ・アロケーションファンド50
投資信託の運用会社	AXAエキタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シー
投資信託の運用方針	当ファンドは、マザーファンドであるアクサ・オフショア・モデレート・マルチマネージャー・ファンド(以下「アクサ・モデレート・ファンド」と言います)に100%投資することにより、信託財産の安定的な成長を目指して運用を行ないます。 マザーファンドの基本投資配分比率は、主に米国株式50%、米国債券50%とします。 主なリスクとして、株式の価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク等があります。
ベンチマーク*	株式部分(割合50%) : S&P500 インデックス 債券部分(割合50%) : バークレイズ米国総合インデックス

\*当ファンドが100%投資するマザーファンドである「アクサ・モデレート・ファンド」のベンチマークです。

## 特別勘定(アクサ・アロケーションファンド50)の投資状況 [2012年3月31日現在]

投資状況	
	時価合計(米ドル)
投資信託受益証券	480,449,824.37
合計(純資産総額)	480,449,824.37

純資産総額計算書	
I. 資産総額(米ドル)	480,449,824.37
II. 負債総額(米ドル)	0.00
III. 純資産総額(I-II)(米ドル)	480,449,824.37
IV. 発行済口数(ユニット口数)	36,197,531.696

ユニットプライス(1口当たり)	
小数点以下第5位四捨五入	
今月末	前月末
13.2730 米ドル	13.1488 米ドル

ユニットプライス騰落率(%)		
小数点以下第3位四捨五入		
直近1ヶ月	直近1年	運用開始来
0.94%	5.84%	32.73%

\*ユニットプライスとは、特別勘定資産のユニット口数「1口」あたりの価格のことをいい、単位は「米ドル」です。投資信託の運用開始時を基準(10,000)とし、以後、投資信託の運用実績を反映して日々変動します。

\*ユニットプライスは、運用関係費控除後のプライスです。なお、保険契約の積立金額から、別途、保険契約管理費を控除(ユニット口数に反映)しておりますので、ユニットプライスの推移と保険契約の積立金額の推移は異なります。

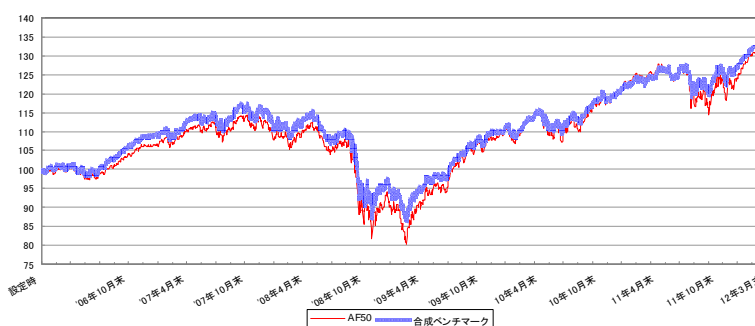
\*ユニットプライス騰落率は、それぞれの期間をさかのぼった該当月の月末のユニットプライスに対して、今月末のユニットプライスがどれくらい変動したかを計算したものです。

\*合成ベンチマークとは、「アクサ・アロケーションファンド50(ベビーファンド)」が100%投資する「アクサ・オフショア・モデレート・マルチマネージャー・ファンド(マザーファンド)」のベンチマークであるS&P500 インデックスとバークレイズ米国総合インデックスへ50%ずつ投資したと仮定して計算しています。

運用資産		
銘柄	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
アクサ・オフショア・モデレート・マルチマネージャー・ファンド	480,449,824.37	100.00

ユニットプライスの推移
-------------

※グラフは投資信託の運用開始時(2006. 2. 1)を100として指数化しております。



# アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型) 特別勘定の現況(2012年3月末)

- ・アクサ生命保険株式会社の「アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)」死亡給付金最低保証特約(最大契約応当日積立金額・増補保険金額併用型)付変額個人年金保険(米ドル建)は、特別勘定で運用を行う商品です。特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、投資信託ではありません。
- ・特別勘定の運用は、運用状況によって高い収益性を期待できますが、一方で株式、その他有価証券の価格下落や金利の変動などによる投資リスクを負うことになります。また、資産運用の成果が直接死亡給付金額、払い戻し金額(解約返戻金額)および将来の年金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクが共に契約者に帰属することになります。
- ・特別勘定が用いる投資信託は、適格機関投資家専用で設定された投資信託です。このため、投資家の皆様は、当該投資信託を直接購入することはできません。
- ・投資対象となる投資信託の運用レポートは、AXAエクイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シーから提供されたデータをもとに、アクサ生命保険株式会社が作成しています。
- ・当資料中の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・商品内容の詳細については、「商品パンフレット」(特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報))「ご契約のしおり/約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

## 市場コメント・マザーファンド(アクサ・モデレート・ファンド\*)運用コメント

\*アクサ・モデレート・ファンドは、特別勘定が投資対象とする「アクサ・アロケーションファンド50」が100%投資しているマザーファンドです。

### 市場コメント

#### <マーケット概況>

2011年度は世界の株式市場にとって大荒れの1年となりました。当年度初めは、中東および北アフリカの政情不安、ユーロ圏債務危機とこれに対する戦略的解決の欠如、多くの新興国市場でのインフレ圧力、米国債務上限をめぐる論争、スタンダード・アンド・プアーズによる米国国債の格下げ、政策に対する不透明感の高まりなど、様々なマクロ経済関連の動向が成長予想を引き下げました。これらの動向が消費者と企業の景況感の重しとなり、特に2011年7月～9月期の株価の下落圧力要因となりました。MSCI EAFEインデックスは▲5.77%の下落で当年度を終えました。

米国の経済指標は、景気の安定化と上昇傾向を示しました。雇用状況の改善、住宅着工件数の回復、一般消費支出の堅調な水準、自動車生産と売上の増加、中小企業設立件数の回復、堅調な製造業、民間セクターの信用拡大の兆しなどが見られました。天然ガス価格の下落も景気回復の一因でした。米国および欧州が追加金融刺激策を実施したことで景気が予想を若干上回ったことにより、当年度の下半期は株式市場が急上昇する結果となりました。

当年度、大型株のインデックスのラッセル1000® インデックスは+7.86%、S&P500インデックスは+8.54%上昇しました。当年度、米国大型成長株インデックス(ラッセル1000® グロースインデックス)は+11.02%となり、大型割安株インデックス(ラッセル1000® バリューストックインデックス、+4.79%)および小型株インデックス(ラッセル2000® インデックス、▲0.18%)を上回りました。

2011年4月～6月期、ガソリン価格の上昇と日本の地震の世界サプライチェーンに与えた長引く影響が米国成長の妨げとなり、米国国債利回りは低下しました。また欧州債務危機に対する懸念が、米国国債への需要を一層高めました。6月30日、FRB(米連邦準備制度理事会)はQE2(量的緩和第2弾)としての6000億ドルの米国国債買入れプログラムを終了しましたが、2.9兆ドルの資産のうち満期償還金で、国債の買入れを続ける方針を示しました。FRBはまた、フェデラル・ファンディング(FD)金利を「長期間」にわたってゼロ近辺に据え置くという表現を繰り返しました。

2011年7月～9月期、FRBは金融市場への介入を続け、米国国債の利回りは低下を続けました。低迷する経済の活性化のため、FRBはツイスト・オペ(ツイスト・オペレーション)を開始し、2012年6月末までに4000億ドルの長期債を購入する意向を示しました。

ツイスト・オペの発表後、2011年10月～12月期には大部分の債券価格は上昇し、世界金融市場では米経済統計の改善と欧州債務危機をめぐる不透明要素などがありました。

2012年1月～3月期、市場がリスク選好傾向になると、米国金利は下落基調から反発に転じました。当年度のパークレイズ米国総合インデックスは+7.71%となりました。

### マザーファンド(アクサ・モデレート・ファンド)運用コメント

#### <ポートフォリオハイライト>

##### 2011年4月1日～2012年3月末日について

2011年度期末時点で、当ファンド資産の約48.55%は債券[運用会社はパシフィック・インベストメント・カンパニー・エルエルシー]、残る51.45%は米国株式を組み入れました。株式投資対象として、大型成長株[運用会社はモンターグ・アンド・コールドウェル・インク、マーシコ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー]、大型割安株[運用会社はバロー、ハンリー、ミューヒニー・アンド・ストラウス・インク、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー]、小型成長株[運用会社は2011年5月24日まではイーグル・アセット・マネジメント・インク、2011年5月25日からはアライアンス・バーンスタイン・エルピー]、小型割安株[運用会社はガムコ・アセット・マネジメント・インク]がありました。

当年度のファンド年間のリターンは+5.91%、ベンチマークのリターンは+8.51%でした。ベンチマークはS&P500インデックスに50%、パークレイズ米国総合インデックスに50%それぞれ投資したと仮定して計算した合成指数です。

#### <株式投資ハイライト>

##### 当年度パフォーマンスのプラス材料

- ・ エネルギーセクターを若干少なめに保有したことがパフォーマンスのプラス材料となりました。
- ・ 資本財・サービスセクター及び電気通信サービスセクターの銘柄選択がパフォーマンスのプラス材料となりました。
- ・ 個別株式銘柄では、情報技術セクターのMotorola Mobility(モトローラ・モビリティ)、LSI Corp(LSIコーポレーション)及び資本財・サービスセクターのGoodrich Corp(グッド・リッチ)がパフォーマンスに貢献しました。
- ・ エネルギーセクターのSchlumberger(シュルンベルジェ)、情報技術セクターのHewlett-Packard Company(ヒューレット・パカード)を少なめに保有したこともパフォーマンスに貢献しました。

##### 当年度パフォーマンスのマイナス材料

- ・ 金融セクター及び資本財・サービスセクターを若干多めに保有したことがパフォーマンスのマイナス材料となりました。
- ・ 情報技術セクター及び一般消費財・サービスセクターの銘柄選択がパフォーマンスのマイナス材料となりました。
- ・ 個別株式銘柄では、エネルギーセクターのHalliburton(ハリバートン)、Peabody Energy(ピーボディ・エナジー)、素材セクターのUS Steel Corp(ユナイテッド・ステイ・スチール)及びFerro Corp(フェロ)がパフォーマンスの低下要因となりました。
- ・ 情報技術セクターのApple Inc(アップル)とIntel Corp(インテル)を少なめに保有したこともパフォーマンスの低下要因となりました。

#### <債券投資ハイライト>

##### 当年度パフォーマンスのプラス材料

- ・ パフォーマンスが同デュレーションの米国国債を上回った新興国債券を多めに保有したことがプラス材料となりました。
- ・ パフォーマンスが同デュレーションの米国国債やロング・クレジットより好調だったビルド・アメリカ債を保有したこともプラス材料となりました。

##### 当年度パフォーマンスのマイナス材料

- ・ 社債市場では、パフォーマンスが同デュレーションの米国国債を下回った金融セクターに重点的に投資したことが、マイナス材料となりました。
- ・ 2011年4月～12月期はイールドカーブがフラット化(短期金利と長期金利の差が小さくなること)し、2012年1月～3月期はスティープ化(短期金利と長期金利の差が大きくなること)しましたが、戦術的なポジションを取ったことがマイナス材料となりました。

# アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型) 特別勘定の現況(2012年3月末)

- ・アクサ生命保険株式会社の「アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)」死亡給付金最低保証特約(最大契約応当日積立金額・増増保険金額併用型)付 変額個人年金保険(米ドル建)は、特別勘定で運用を行う商品です。特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、投資信託ではありません。
- ・特別勘定の運用は、運用状況によって高い収益性を期待できますが、一方で株式、その他有価証券の価格下落や金利の変動などによる投資リスクを負うことになります。また、資産運用の成果が直接死亡給付金額、払い戻し金額(解約返戻金額)および将来の年金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクが共に契約者に帰属することになります。
- ・特別勘定が用いる投資信託は、適格機関投資家専用で設定された投資信託です。このため、投資家の皆様は、当該投資信託を直接購入することはできません。
- ・投資対象となる投資信託の運用レポートは、AXAエクイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シーから提供されたデータをもとに、アクサ生命保険株式会社が作成しています。
- ・当資料中の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

## マザーファンド(アクサ・モデレート・ファンド\*)のポートフォリオの状況 [2012年3月31日現在(米国)]

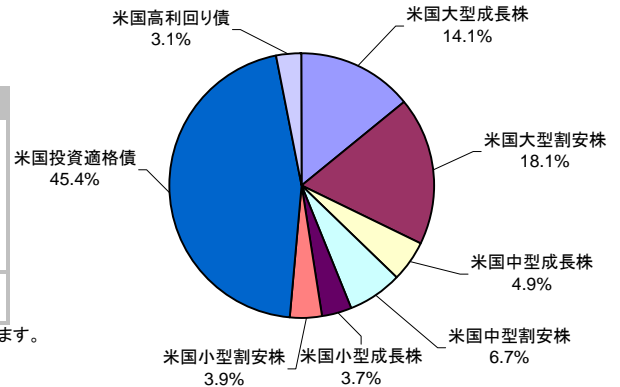
\*アクサ・モデレート・ファンドは、特別勘定が投資対象とする「アクサ・アロケーションファンド50」が100%投資しているマザーファンドです。

### 資産別の構成比率

\*比率は小数点第2位四捨五入しております。純資産に基づき作成しております。

資産クラス	比率	主要投資対象	比率
米国大型成長株	14.1%	米国株式	51.4%
米国大型割安株	18.1%		
米国中型成長株	4.9%		
米国中型割安株	6.7%		
米国小型成長株	3.7%		
米国小型割安株	3.9%	米国債券	48.6%
米国投資適格債	45.4%		
米国高利回り債	3.1%		

(注)比率は種類別の時価金額(有価証券の買戻しに係る未払金控除後)の純資産総額に対する比率をいいます。



### 組入上位銘柄

(対純資産総額比率)

米国株式等		組入比率
1	ウェルズ・ファーゴ・アンド・カンパニー (Wells Fargo & Company)	1.0%
2	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー (JPMorgan Chase & Co.)	0.9%
3	ゼネラル・エレクトリック (General Electric Company)	0.9%
4	ファイザー製薬 (Pfizer Inc.)	0.8%
5	アップル (Apple, Inc.)	0.8%
6	マイクロソフト (Microsoft Corporation)	0.7%
7	シティグループ (Citigroup Inc.)	0.6%
8	メルク (Merck & Co. Inc.)	0.6%
9	ジョンソン・エンド・ジョンソン (Johnson & Johnson)	0.6%
10	メドトロニック (Medtronic, Inc.)	0.6%

組入銘柄数: 429

米国債券等		利率	償還日	組入比率
1	米国中期国債 (U.S. Treasury Note)	3.125%	2021年5月15日	5.5%
2	ファニーメイ(連邦住宅抵当公庫) TBA (TBA Federal National Mortgage Association)	4.500%	2042年4月25日	4.5%
3	米国中期国債 (U.S. Treasury Note)	2.000%	2021年11月15日	2.8%
4	米国中期国債 (U.S. Treasury Note)	2.000%	2022年2月15日	2.7%
5	米国短期国債 (U.S. Treasury Bill)	0.000%	2013年1月10日	2.2%
6	米国短期国債 (U.S. Treasury Bill)	0.000%	2012年8月9日	2.0%
7	米国中期国債 TIPS (U.S. Treasury Note (TIPS))	0.125%	2022年1月15日	1.8%
8	ファニーメイ(連邦住宅抵当公庫) TBA (TBA Federal National Mortgage Association)	4.000%	2042年4月25日	1.5%
9	米国短期国債 (U.S. Treasury Bill)	0.000%	2013年2月7日	1.3%
10	米国中期国債 (U.S. Treasury Note)	2.125%	2021年8月15日	1.2%

組入銘柄数: 158

### 業種別構成比

(対株式の資産時価総額比率)

米国株式		組入比率
1	資本財	11.8%
2	エネルギー	9.8%
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.3%
4	ヘルスケア機器・サービス	7.1%
5	各種金融	6.5%
6	ソフトウェア・サービス	6.3%
7	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.9%
8	食品・飲料・タバコ	5.8%
9	保険	4.4%
10	消費者サービス	4.3%

(注)組入比率は株式の資産時価金額合計に対する業種別の資産時価金額の比率をいいます。

(注)TBA投資に伴う取引を考慮して算出しております。

TBA取引とは、モーゲージ・パススルー証券の売買の際に、発行機関、年限、クーポン、額面金額などを特定し、受渡しの対象となるプール(複数の住宅ローンをもとめたもの)は指定せずに行う先渡取引形態です。

# アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)のリスク及び諸費用について

## 【投資リスクについて】

○この保険は、積立金額および年金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動(増減)するしくみの米ドル建の変額個人年金保険です。特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して主に米国株式・米国債券などで行なっており、株式および公社債の価格変動に伴う投資リスクがあります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、運用実績によっては、年金額や払いもどし金額などのお受け取りになる金額の合計額が一時払保険料を下回る場合があります。

○このリスクはご契約者に帰属します。

## 【為替リスクについて】

○この保険は米ドル建ですので、外国為替相場の変動による影響を受けます。

- ・年金や給付金などの受取時における外国為替相場によって円に換算した年金や給付金などの額が、ご契約時における外国為替相場によって円に換算した年金や給付金などの額を下回る場合があります。
- ・受取時における外国為替相場によって円に換算した年金受取総額などが、払込時における外国為替相場によって円に換算した一時払保険料相当額を下回る場合があります。

○このリスクはご契約者および受取人に帰属します。

## 【諸費用について】

●この商品にかかる費用の合計額は、下記の各費用の合計額となります。  
 <年金支払開始日前>※「終身死亡保障特則」を付加される場合も同様です。

項目		費用	ご負担いただく時期																						
保険契約管理費	死亡給付金の最低保証、災害死亡給付金のお支払い、ならびに、ご契約の締結および維持に必要な費用	特別勘定の積立金額に対して、 <b>年率2.62%</b>	毎日、積立金額から控除します。(ユニット数に反映します。)																						
運用関係費(*2)	特別勘定の運用などに必要な費用で、特別勘定が投資対象とする投資信託の管理報酬等が含まれます。	<b>年率1.5%</b> 以内 管理報酬等は、投資信託の純資産額に対して、年率1.5%以内となります。(*1)	特別勘定にて利用する投資信託において、毎日、投資信託の純資産額から控除します。(ユニットプライスに反映します。)																						
解約控除	解約払いもどし金のお支払いにおける控除	解約計算基準日における積立金額に解約日までの経過年数(1年未満切上げ)に応じた解約控除率を乗じた金額 <table border="1" style="margin: 5px auto;"> <tr> <td>契約年数</td> <td>1年目</td> <td>2年目</td> <td>3年目</td> <td>4年目</td> <td>5年目</td> <td>6年目</td> <td>7年目</td> <td>8年目</td> <td>9年目</td> <td>10年目~</td> </tr> <tr> <td>解約控除率</td> <td>9%</td> <td>8%</td> <td>7%</td> <td>6%</td> <td>5%</td> <td>4%</td> <td>3%</td> <td>2%</td> <td>1%</td> <td>0%</td> </tr> </table> ※無償引出限度額(解約日の属する保険年度の初日における積立金額(*3)の10%)と同額までの積立金額については、解約控除は適用されません。 *3解約日が契約日から1年以内の場合は一時払保険料とします。	契約年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目~	解約控除率	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	解約時に、積立金額から控除します。
契約年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目~															
解約控除率	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%															

\*1管理報酬等は、運用会社、受託会社、管理事務代行会社および保管会社への報酬・費用、その他の費用(監査法人報酬など)で、マザーファンドにおいて控除されます。  
 その他お客さまにご負担いただく費用には、有価証券の売買手数料および保有する有価証券の配当などに対する源泉徴収税などの諸費用がありますが、運用資産額や取引量などによって変動するため費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。  
 したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することになります。

\*2運用関係費は、運用手法の変更・運用資産額の変動などの理由により、将来変更となる可能性があります。  
 ※お客さまがご負担いただく上記各費用の合計額は、お客さまのご契約内容によって異なるため、表示できません。

<年金支払開始日以後>

項目	費用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金額に対して、 <b>1.0%</b> ※将来変更となる可能性があります。	年金支払日に、責任準備金から控除します。

<「年金払特約」による年金をお受け取りいただく場合の年金支払開始日以後>

項目	費用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金額に対して、 <b>1.0%</b> ※将来変更となる可能性があります。	年金支払日に、責任準備金から控除します。

## 【年金や死亡給付金などを円通貨でお受け取りいただく場合(「円支払特約」を適用する場合)】

○TTMレート-40銭の為替手数料がかかります。  
 ※TTMレートは各換算基準日において所定の金融機関が公示する対顧客電信売買相場仲値(1日のうちに公示値の変更があった場合は、その日の最初の公示値)となります。なお、為替手数料は将来変更となる場合があります。

## 【年金や死亡給付金などを米ドル通貨でお受け取りいただく場合】

○当社からの送金にかかる手数料は、お客さま(受取人)に負担していただきます。  
 ※金額については、送金する金額や取扱金融機関によって異なるため、表示できません。

## 【その他留意事項について】

●死亡給付金額には最低保証がありますが、年金額には最低保証はありません。  
 ●ご契約の解約・積立金の一部引出をされた場合の払いもどし金額には最低保証はありません。